

考えていかなければいけないというところは認識をしております。そうした中で、現地でどういうものができるのかをもう一度私のほうでも現地を確認しながら、対策が練られるのであれば練っていききたいなというふうには思っておりますので、まずは確認のほうさせていただければと思います。

以上です。

- 6 番 いろいろ直していかなければいけないところがあるのかなということで、私は質問させていただいたんですが、まずは先ほど町長の答弁にあったように、県道部のほうで歩道線というのが計画をしております、用地買収が今進んでいる最中だというふうに聞いております。それが、工事がいつなるかというのは、まだ3、4年先になるのかなというふうに感じておりますが、その間、やはり危険の状態を放置していくのは、やはりそれはおかしいかなと思ひまして、歩行者、自転車に対しての交通安全に関しましては早急にしていただきたい。そして、交差点の改良、もし検討の余地があるのであれば、歩道設置の工事のときに合わせてやるのが一番ベストなんじゃないかなと私は思っておりますので、何とぞ検討のほうをよろしく願いしまして、質問とさせていただきます。

議 長 以上で6番議員議員熊田和人君の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開は10時55分です。

(10時35分 休憩)

(10時55分 再開)

議 長 休憩を解いて再開いたします。

通告7番、14番議員石井勲君。

- 1 4 番 通告7番、14番議員石井勲です。

通告に従い、次年度予算編成に向けての町長の考えはの質問事項で、町長を初め、町の考えを伺います。

平成から令和へと元号が変わり、この第3回定例会においては平成最後の30年度決算が上程される。定例会が終われば庁舎内は令和元年度の予算執行と2年度の予算編成準備と忙しい時期を迎える。国では、アメリカとの関税や中国、韓国との多くの課題が報道されている。また、香港でも多くの学生を中心とした抗議活動が伝えられている。イギリスのEU離脱問題もあり、世界は経済を含め流動的になっている。内閣も組閣が話題になり、11日前後には新内閣が固

まる模様であり、そうした中、国の施策が流動的ではあるが、国、県は次年度予算編成に向かって対応をしている。

町でも町長は次年度に向けて、県への要望活動や各政党との要望懇談会等も精力的に活動されている。例を挙げれば、県西地域活性化プロジェクトの早い時点での更新、着手、特に未病の改善をキーワードとした未病バレー「B I O T O P I A」への協力や、足柄紫水大橋から255号線までの都市計画道路の早期建設、また河川内に立ち並ぶ樹木の伐採、さらには今、同僚議員から質問がありました県道の歩道整備等、緊急度をA、Bとして要望をされている。その成果が、目に見えてくることを期待いたします。

また、今回の30年度決算では、各運営協議会での意見も十分聞かれたと推察しております。令和2年度予算は、小田町長就任後、実質的には最初の本格的予算編成に臨むこととなります。そこで、以下の6項目について町の考えをお伺いします。

1、第6次総合計画策定において町長の指針、考え。

2、総合計画における財政推計と基本計画策定要領の制定はされたか。

3、2020年度より県は、市町村への一部移譲権限を引き揚げを検討すると表明されているが、新聞報道によると福祉など63事務ということであるが、本町は該当するのだろうか。その対応。

4、（仮称）大井中央公園開設後、大きな通年経費が必要となるが、収入確保対策は。

5、4月に実施された全国学力テスト、県教育委員会は10月中旬ごろ詳細分析結果を公表するとしている。町は、それを受けて結果公表とその対応。

6、少子化で乳幼児が減少している。その中で保護者は国の施策で家庭の収入確保のため、幼少のころから長時間施設に預けたいとの要望が高い。町の施設、保育所、第二幼稚園は、建築から35年、44年過ぎ、近年修繕費が多くなってきている。建てかえ等の視野も入っていると思われる。そこで、今後の政策として、幼保一元化の導入及び幼稚園、保育園の施設整備は。

以上、多岐にわたりますが、ご答弁よろしく願いいたします。

町長 それでは、通告7番石井勲議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目のご質問、第6次総合計画策定において町長の指針はについて、

回答させていただきます。

総合計画の策定に当たり、私自身としては、10年後の大井町のあるべき姿を想像してこれまでの事業を見直すとともに、私の選挙公約や新たな事業等も盛り込んで策定していきたいと考えております。しかしながら、総合計画はまちづくりの指針として、地方自治体がさまざまな活動を行う上で基盤となる計画であり、長期的なまちづくりの方針や将来像、その実現の手段などを総合的に、体系的に示すものであり、その時代やニーズを捉えて策定するものであります。そのため、総合計画は私の思いだけでなく、多様な主体がかかわって策定することが望ましいと考えるため、町民の方々や職員それぞれが主体性と創造力をもって大井町の未来を思い描き、その未来へ向けてしっかりと歩めるように、一丸となって第6次総合計画の策定に当たりたいと思っております。

次に、2点目のご質問の総合計画における財政推計と基本計画策定要領の制定はされたかについて、回答させていただきます。

まず、総合計画はまちづくりの指針を示す基本構想であります。その構想を実現するために、基本的な施策を分野ごとに体系化した基本計画を定め、さらにその基本的な施策を実現するため、具体的な事業を定めた実施計画を策定しております。大井町では、この実施計画の策定に合わせ、5カ年を期間とした中期財政計画を策定しております。現行の中期財政計画は平成30年度から平成34年度までを期間とした計画であり、おおいきらめきプランの第4次実施計画策定時に財政面の根拠として策定いたしました。次の中期財政計画は、第6次総合計画に係る第1次実施計画の策定にあわせ、令和3年度から令和7年度までを期間とした計画を策定する予定であり、これが第6次総合計画の最初の財政推計となります。

次に基本計画の策定要領でございますが、総合計画の策定に当たっては町民の方々や職員がそれぞれの立場で主体性と創造力をもってかかわっていただきたため、要領といった形ではなく総合計画の基本的な考え方を示すために方針として定めております。方針では、策定の趣旨、計画の構成や期間、計画策定に当たっての基本的視点、策定体制、町民参加、審議会等について記載をしており、7月の議会全員協議会にて報告させていただきました第6次総合計画策定に当たっての資料につきましては、こちらを抜粋したものでございます。

引き続き、方針を踏まえつつ多くの方々と連携のもと総合計画を策定してまいります。

3点目のご質問の2020年からの権限移譲事務の引き揚げについて回答させていただきます。

現在、神奈川県では本格的な人口減少、超高齢社会の到来を迎え、自治体を取り巻く環境は変化してきております。具体的には、税財源の縮小と行政需要の拡大が進み、自治体運営は今後厳しさを増すと予想されます。国、地方の財源が限られ、職員の確保、育成も困難となる中、地方行政トータルの合理的な選択としての市町村と県の権限の持ち合い方が課題になっている状況であります。

そこで神奈川県では、平成30年度に県・市町村間行財政システム改革推進協議会に企画部会を設置し、課題解決に向けた協議を始めたところであります。その部会の中で、これまでの権限移譲を振り返り、市町村へ移譲された事務の現状を検証し、住民の利便性や事務の効率化等に資する事務については引き続き市町村が担うこととし、市町村単位だと事務発生件数がない、または少ない事務や、専門職員の確保、育成が困難であり、今後の執行に支障を来す事務等については移譲事務の引き揚げを行うよう検討を進めてまいりました。令和2年度の権限移譲の見直し対象事務につきまして、8月5日に開催されました県・市町村間行財政システム改革推進協議会において決定され、その後、市町村に対して意向調査が行われたところであります。当町においては、見直し対象事務8項目のうち7項目が該当となっており、そのうち6項目は、県内でも事務発生件数がない、または少ない事務になりますので、1団体で担うよりも県で複数まとめて処理するほうが、知識、経験の集積及びマンパワーとしてのスケールメリットという点ですぐれているという観点から、権限の引き揚げを希望する意向といたしました。また、残りの1項目については、土地区画整理事業に関する事務であり、現状においては町単独で担うほうが時間及び人的コストの観点から効率性が高いことから、現状どおりとする意向といたしました。なお、神奈川県においては、この意向調査の結果を踏まえて権限の引き揚げについて判断するとのことですので、現時点での方向性はまだ定まっていないことを申し添えたいと思います。

次に、大きな項目の四つ目、4、（仮称）大井中央公園開設後大きな通年経費が必要となるが、収入確保対策はのご質問にお答えいたします。

（仮称）大井中央公園につきましては、現在のところ、工事発注に向けての準備を進めているところですが、工事完了後の維持管理についても検討しているところでございます。公園の維持管理につきましては、遊具及びせせらぎ施設の点検、樹木及び芝生の手入れ、トイレや公園の清掃などの維持管理費が想定されます。公園の面積が約2.4ヘクタールと広いことから、維持管理費は多くの経費がかかるものと考えております。今回整備する（仮称）大井中央公園は、都市公園法に基づく都市公園を予定しており、大井町都市公園条例が適用されることとなります。この条例では、公園内の物品の販売や、展示会、集会その他これらに類する行為は使用許可を受け、その使用料を納付することとなっております。現時点で、（仮称）大井中央公園で使用許可を受ける対象件数を予想することは困難ではありますが、この使用料が維持管理費の財源の一部に含まれるものと判断しております。また、国庫補助金である社会資本整備総合交付金では、公園の維持管理費は交付対象外となっており、維持管理費の財源は公園の使用料と一般財源で賄うことになると思われます。公園の使用料について、他市町村の都市公園条例を見てみると、営業目的での写真撮影会、放送、録音、映画撮影その他これらに類する行為での使用料も徴収している自治体もございます。町といたしましては、他の使用目的の許可による使用料につきましても、今後、調査、研究してまいりたいと考えております。

続いて、全国学力テスト結果公表と対応はについて申し上げます。

今年度の全国学力・学習状況調査は、4月18日に小学校3校の6年生及び中学校3年生に対して実施されました。現在その結果についての分析等が行われておりますが、例年、本町では広報やホームページを活用して、教科に関する調査の全体的な傾向と設問別のポイントと児童・生徒質問紙調査の校種別に見たときのポイントについてお伝えをしており、それをもって結果公表としております。ご承知のように、平成26年度の全国学力・学習状況調査より調査結果の取り扱いについての留意点の変更され、文部科学省より通知されています。教育委員会は、その設置管理する学校の状況について、それぞれの判断において公表することが可能になりましたが、個々の学校名を明らかにした公表を行

うことについては、その教育上の効果や影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断することとされました。また、平均正答数や平均正答率等の数値について、一覧での公表やそれらの数値により順位をつけた公表等を行わないことも規定されております。さらに、調査の目的や調査結果は、学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどを明示し、児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しないなどの個人情報の保護を図ることとされ、過度の競争や序列化につながるような公表はしないように指示がされております。本町では、学校数が限られている上、小規模校もあることなどから、序列化や個人の特定などにつながることをないように、数値での公表はしておりません。また、調査の目的として、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることが上げられています。これを踏まえ、本町の各小中学校では自校の調査結果の分析を行い、10月に行われるおおい学力向上プロジェクトにおいて、各校の教育及び教育施策の成果と課題を把握、検証して、今後の教育及び教育施策の改善に取り組んでまいります。

最後に、幼保一元化の導入及び幼稚園、保育園の施設整備についてですが、議員もご承知のように、ここ数年、保育園においては待機児童が、幼稚園においては園児数の減少が問題となっております。昨年度より、幼保それぞれを所管する関係課により検討を進めておりますが、できるだけコストを抑え、時間をかけずに実効性のあるものにしていく必要があります。課題が多いのが現状であります。また、10月からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、保育園にさらに希望者が集中してしまうという事態も懸念される上に、幼稚園教諭及び保育園保育士の不足も深刻な状況です。そして先の議会でも話題となりましたが、無償化による国の地方交付税措置も、その額、期間は不透明であり、さまざまな視点からの検討が必要であると考えます。このようなことから、これまで関係課のみで進めてきた検討を、識見を有する外部の方からのご意見もいただくこととし、効果的な施設整備方法を探っていきたいと考えます。したがって、来年度予算について幼保一元化実施のための具体的施設整備費の計上は、

現段階においては考えておりませんが、その前段で必要となる予算については検討し、進捗状況によっては、補正予算で対応させていただくこともあるものと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

- 1 4 番 ご答弁いただきました。幾つか再質問させていただきます。時間の関係とかを含めまして少し順番を変えさせていただきます。先に5番、6番の質問をさせていただきますと思います。

最初に5番目の全国学力テスト公表の詳細はどのようなものかということで、以前広報では、以前町の広報で結果は11月ごろと思うのですが、公表されていると思います。私は、全町民への公表とは別にクラス単位で保護者に詳細理解度を説明すべきと考える。そして、やはり現実に大井町の生徒、今回テストを受けられた学年の方々に対して大井町のレベルは今このくらいですよということが、しっかりと伝えるべきであると、それは全町民には必要ないかもわかりませんが、そういうふうに考えています。そして、その中でこの質問させていただき、大井町教育大綱の基本方針では、学校教育で一番に確かな学力、豊かな心、生きる力を育む教育課程の充実を上げています。そして2番目に基礎的、基本的学習の定着を図るとともに、それからいろいろなことが書いてあります。そういうことは、期間は27年度から30年度の期間で、この間私たちにも資料としていただいております。そして、学力テストの平成26年度の調査を見ますと、小学校は国語A、Bとも県公立学校の平均より低い。中学校では国語Aは平均であるけれど、国語B、数学A、Bともに平均より低い。そして30年度小学校は国語Aと理科は県平均と同程度、しかし国語Bと算数A、Bはやや低い。中学校はいずれの教科もやや低いということで、広報に記載された結びとしては学習に対して前向きに取り組んでいる児童生徒の割合が多い、いきいきとした学校生活を送っているというようなことがホームページにはアップされております。そして最後に、引き続き町民の皆様にも学校教育や家庭教育に対してご理解やご協力をお願いしますと、そして学校の決まりを守ること、家庭で予習、復習をすること、地域の行事に参加すること、算数、理科の授業に臨む姿勢、朝食を食べる、テレビやインターネットでニュースを見ること等が求められております。

私は、神奈川県の実力調査によりますと、神奈川県が一般に全国平均より低い、そして大井町の学校の平均点は神奈川県の中でも平均よりも低い、私はこのことはしっかりと認識して学校教育に対して、もちろん学校教育というのはいろんな面があると思うんです。体力もあるし、先ほどのように食育のこともあると思う。ですけれど、基本をしっかりと学ばなければいけないということは、教育のほうの指針として出されているのですから、やはり基本をしっかりと、少なくとも神奈川県では平均以上、全国でも平均以上の結果が求められているのではないかとこのように思います。

私は、町の人口が今いろいろ問題がなってますけれど、若い人たちが住みたいといったときに、都市基盤整備も非常に重要ですけど、やはり幼児を含めた保育、教育環境が非常に重要であるというふうに思うんです。小中学校の生徒の現在の各教科の理解度では、移り住むのに不安を感じずることは必至だというふうに、私は思います。それに対して早急に対策を講じるべきだというふうに思っています。町は、教育施設の充実、改善を進めているが、学力向上に向けてのソフト面の予算を含めた早急な対策が必要と考えますけれど、町長、教育長の考えをお伺いします。

教 育 長 議員のほうから、既に全国学力・学習状況調査の結果公表等については、各自ご質問いただいております。また、他の議員さんのほうからご質問いただいているところでございます。そこでの公表等についてはお答えしておりますが、今回につきましても、基本的にはその考え方で対応していきたいと思っております。それは、いわゆる全国学力・学習状況調査の目的、趣旨等を踏まえた中での対応ということで、ご理解いただきたいと思います。

しかしながら、今ご指摘いただきました平成26年度よりですね、調査結果の取り扱いについての留意点が変わったというところでございますが、この背景には一部の地方自治体の組長によって、実施要領の間違った解釈がされ、その実施要領に反する取り扱いがあったことから、いわゆる本調査の職務権限が教育委員会にあることをより一層明確に示されたという背景がございます。あわせて、調査の内容等については、先ほども町長のほうからご答弁させていただいたとおりでございますし、石井議員さんのほうも十分それはご承知されているところだと思いますので、割愛させていただきますけれども、少なくともその

取り扱い、結果公表の取り扱いについては慎重に判断するという中で、大井町の現状に合ったものということで対応させていただいているところでございます。

その中で、いわゆる目的があくまでも学校の指導の改善、充実だとか、また学校を支援する、いわゆる教育委員会の施策立案に生かしてもらおうということが目的であり、それに対しての対策はどうかということで御指摘いただいているなど思っております。

このことにつきましては、実は、私が教育長に就任させていただいたときから、いわゆる学力向上推進事業というもの、時には、県のほうの学びづくりのほうに委託を重ねて対応し、いわゆる教師の指導力、需要力の向上に努めてきたところでございます。そういったところの中で、現在も大学の先生等を講師にお迎えする中で、授業改善に取り組んでおります。

しかしながら、このことにつきましては、いわゆる人事異動ということとともに、いわゆるこの人事異動が、この上地区もしくは県西地区においては、広域人事ということで、いわゆる一つの町の中で、ずっと固定して在籍するということができていない状況でございますので、毎年、新しい先生が入れかわっているというような実態もでございます。そういう意味では、継続的な研究は、なかなか深めるということが難しさがあるかなということと、あわせて、教員の年齢構成等といったことも背景にはございます。しかしながら、着実にその授業改善等については取り組んでいるということと、まず一つは御理解いただければなど思っております。

それから、先ほど答弁のほうでも申し述べましたけれども、いわゆる「おい学力向上プロジェクト」ということで、各学校でその結果を分析して、それらを持ち寄って教育委員会と協議して、取り組んでいるということがございます。それは、10月に予定していることでございますけれども、現在は、その各学校の結果を踏まえて、それぞれの学校で取り組み、分析していくといった状況でございます。

実は、御案内のように、この結果公表を平成30年度からでしょうか、1カ月早まりました。その背景は何かといいますと、結局この目的である、この結果をどう事業等で改善していくかといったところが、その後の期間が短いこと、

いわゆる指導改善、充実に生かすことが、特に卒業期、それまでの期間は短いということなどで、早期に対応しているというふうなことがございます。そういう意味では、そのような背景の中で、主として学校と連携しているといったところでございます。

また、いわゆる町の広報だとかホームページにアップすることとは別に、個別もしくは、保護者のほうへの対応ということでございましては、特に個別のほうに対しましては、いわゆる学校だとか学級の課題が一目でわかるSP表といった新たな分析指標を提供される中で、対応しているといったところでございますが、保護者に対しても、全体や個別への伝え方と、また、児童・生徒への返し方といったことも対応しておりますので、町の広報だとかホームページの公表の仕方とはまた違った内容で行われているといったことも、御理解いただければなと思っております。

以上でございます。

- 1 4 番 私は、結果を急ぎ過ぎるのかもわかりませんが、この質問に関して、学力テストの公表ということだと、過去にも私も含めて何人かの議員が質問しています。で、公表の仕方に関しては、それで結構だと思うんですよ。全部詳細に町民に知らせるとかそういう必要はないと。だけれど、先ほどもちょっと強く言いましたけれど、全国平均よりも英語が、今回、トップクラスという話が出てきていますけれど、中学校の。神奈川県が平均が全国よりも低いと。そして、神奈川県内では大井町は低いと。この結果を努力されているのが非常にわかりますし、人事異動もあるから、いろいろ難しいということですが、やはり、今、移住・定住をしていかれる人たちは、やはり子どもの教育、先ほども言いましたように都市基盤整備、これが非常に住むときの判断材料なんです。そうすると、やはり今、学校のレベルはどうだということは、必ず父兄の中では話し合いがされていると。やっぱりそういうことをしっかり認識すると、私は、ここの、少なくとも今よりやや落ちるのではなくて、やや上回っているというぐらいまでは努力しなきゃいけないと。だから、現場の先生も努力しなきゃいけないかわからないし、教育委員会も努力しなきゃいけない。そして、町も、町長を含めて町も努力しなきゃいけない。

じゃあ、これを26年も30年も同じような成績なら、やはり何が悪かったのか、

何が悪かったという点とあれですけど、何が足らなかったのか。それをしっかりと根本原因を探し出して、解決に向かって努力するのが、努力していますということではないかと。同じようなことをやって、同じように結果は、もう伸びていないということなんです。だから、私は、総合教育会議で町長も入っているんですから、町長の認識が、やはり全国の平均以下、神奈川県平均以下、じゃあ、全体ではどこまで下がっちゃっているのと。それは教育委員会とか、学校の先生は、ちゃんとランクがわかっているんだと。だけれど、我々にはわからない。だけれど、やはり平均以下というのは、自分の町の子どもを自慢できないんです。そこで、しっかりと調査してほしい。そうすると、調査して、その解決策を総合会議でしっかりとやってほしい。そういう道筋をつくってほしい。そして、よかれと思うことを一つ一つずつやっていく。先生も、もちろん、今、英語教育でやっています。先生の補助が必要なら、町長は、決断して補助の職員、例えば数学とか国語に補助の職員を非常勤でも入れていく。そういうことも、やっぱり視野に入れていく必要があるのではないかというふうに思うんですよ。その考え方を教育長と町長に聞きたいということで、すみません、町長に、お願いします。

町長　　まず、今、石井議員がおっしゃったことは、本当に同感であります。こういう結果になっていることは残念ではありますが、今後、しっかりとその原因検証をした上で、町としてできること、また、教員の指導力向上と学力向上に向けた方策というものをしっかりと立てた中で、対応していきたいと。また、そうしなければいけないと考えております。

教育長　　先ほど学力・学習状況調査の内容について触れたわけですが、この調査については、いわゆる学力の面と、それからまた、質問紙のことがあることは十分御承知されていると思いますが、そちらでの分析の中で、いわゆる関係等も分析しております。そういったところの中で、子どもたちの、いわゆる定着といったところの御指摘だと思っておりますが、そこについては、いわゆる家庭での協力も必要であるということも明らかになっておる中で、家庭学習ということについても取り組んでいるところでございます。

で、実はこれも、今まで取り組んでいるところでございますけれども、教育委員会とPTAの方との懇談会を毎年、年に数回設けております。で、その中

で、実はこのことについても話題にし、今年度当初、「家庭教育に+O n e」というのをこの改訂版をまた発行させていただきました。こちらのほうには、一つには、親力向上+O n eということで、親力が書いてあることと、家庭学習に+O n eということで、家庭学習のことが書かれておまして、こちらのほうを使って、もう既に年度当初の懇談会等で話題にさせていただく中で、各学校、いわゆるP T Aの懇談会等を活用して、教室の共通のテーマの中で話題にさせていただいているところはございます。

そういうテーマの中では、この定着というのが、ただ単に学校教育という場だけじゃなくて、家庭教育も含めた全般的なものとして捉えていかなければならないということと、あわせて質問紙のところから見れたところで、弱いものについて補充しているといったところでございます。

しかしながら、学校現場として対応していただかなければいけないことは何かということの中で、やはり一番は、授業力をどう改善していくかということだと私自身は認識しておりますので、そちらについて、今までずっと取り組んできたところでございます。

実は、この「全国学力・学習状況調査」が実施されるとあと、文科省のほうから、これは昨年度なんですけれども、活用事例集という、こういうものも出されております。これは各学校に配付される中で見ているんですけれども、この活用事例集の目次のところを見ますと、その多くが、いわゆる授業改善というような名称が出ております。要するに、授業をどう改善していくかということ。例えば学力向上につながるためのものだとか、それから、逆に指導主事の学校訪問ということで、学校に出向いていくというような取り組みもなされておりますが、そういったところについては、おかげさまで学校数の少ない関係で指導主事だとか、教育指導員だとか、それからまた大学の先生等の中で御指導し、先生方の指導力を改善していく。それが、ついては子どもたちの学力の向上につながっているという、そういう認識で捉えております。あくまでも、やはり授業がベースであるということの中で取り組んでいるということを御理解いただきたいということと、平均点は、ある一つ指標であることは十分御理解されているかと思えます。しかしながら、この平均点もどう出されているかということだとか、それから、いわゆるその指標が偏差値だとか、それからま

た、個人評価に準拠したというようなところの評価の考え方というのも出ておりますので、一つの視点では、確かに認めるところではございますけれども、そのみの捉え方についてどうであるかということは、疑問を感じることもあります。

以上でございます。

- 1 4 番 私も、皆さんおのおのの立場で努力されている。そして改善をされている。でも、結果は芳しくない。じゃあ、どうしたらいいんだということを皆さんでしっかりと打ち合わせをして、会議を開いて、次のステップに入っていきたい。そこにハードが必要なのか、ソフトが必要なのか、あるいは町側の大きなお金が必要なのか、その辺をしっかりと皆さんで、あるいは家庭教育も父兄が、負担というよりも勉強を見る、そういうことも必要か。それを抽出して、そして、それに向かってやって、もちろん、また来年やったときに、成績とかいろんな評価が出てくると思うんです。そして、結果が見えてくる。そして努力していくということが、日々、必要ではないかと、そういうふうに思いますので、教育委員会さんに、学校の先生さんがどうこうということじゃない。結果が出た中で、やはり平均以下というのは、やっぱりまずいんじゃないですか。これを何とか繰り上げるため、皆さんで努力しようということの提案でございますので、町側もそのときに会議をやって、町側に新年度予算に大幅に増額してくださいという要望があったら、町長もぼんと判こを押すとか、そういうふうなことが企画財政課の門を通らなきゃいけないと思いますけれど、やっぱり、そういうこともトータルで考えていただいて、それを出そうかどうするじゃなくて、思い切って自分の考えを出し合って、解決に向かっていただければというふうに思って、次の質問に入ります。

6 番目の幼稚園・保育園の建てかえが、多分、第二幼稚園のほうは44年たっています。保育園は大体35年ぐらいですか、なっております。このごろ屋根とか、いろんな床とかということで修理費が結構大幅に出てきております。この辺で何人かの同僚議員も、幼保一体化というようなことも出てきています。それで、国のほうの施策で10月から無料と、いろんな問題が出てきている。で、相和幼稚園に対しては、入園児が非常に少なくなってきていると。そういうことを踏まえると、やはり、トータルというのを幼稚園運営、保育園運営を考え

ていく必要があるということ。また、その考えの中に、うちの町では、民間の保育園が一つ設置されていますけれど、幼稚園・保育園を町の直営でやっていた。民間に委託するというのも考えの中に一つあると思いますけれど、町側のほうで幼保一体化に向けて、どうこの大幅な改修費が出てくるものに関連して、何かタイムスケジュール的にこの辺を検討されているのかどうか。そして、検討されているんなら、どういうふうなスケジュールで、今、考えていただけるかお聞かせ願いたいです。

教育総務課長 先ほど町長から答弁をさせていただきましたように、保育園を所管いたします子育て健康課、それから幼稚園を所管いたします教育総務課で、今後の方向性ということで場合分けをしてという検討をしてみました。やはり、選択肢の中には、保育園を、当然、今、待機児童が多いということ、多いというか、いるということの中で、保育園を増築、あるいは建てかえるかというような判断とか、あるいは幼稚園のあり方を、例えば認定こども園というふうな形に変えていくかということでした。

ところが、先ほどやはり、申し上げましたように、予算というところでは、具体的に改修予算を見積もりをとったわけではありませんけれど、少なくとも、かなりの金額を要するということでもあります。で、今、保育園1園、それから民間で1園と幼稚園が3園ある中で、これをどういうふうにしていくのか。当然民間は民間の経営がございましてけれど、その中で考えるに、例えば幼稚園をどうしていくかということの中では、将来的には統廃合と、いろんなことも考えながらということなんですが、当然、その2課で幾らかかりそうだとこのを検討していただければ、やはりどうしても前に進まないというのがありますので、ここはやはり、具体的にどなたというわけではないんですけど、そういった専門の知識がある方にやっぱり入っていただきながら、庁内でも検討していったほうがいいだろうというところで、話が今、進んでございます。

ですから、例えば、そういった方に入っていただくための会を、簡単に言うと謝礼とかそういったものも、細々必要になってくるかとは思っていますので、そのあたり、先ほどちょっと最後のほうで町長から申しあげましたけれど、できれば新年度だから、こうやって、こうやってというよりは、極力、前倒し前倒しで何か対応がとれればというところで検討しているところでございます。

以上でございます。

- 1 4 番 今、検討される、学識経験者というんですかね、識者というんですか、そういう方々も含めてと。そして、それに対しての費用が出てくれば、補正予算とか、新年度予算に絡めていくというようなことですが、これを根本的に、例えば、仮に修繕費とか、そのくらいでしたら通常どおりでいいと思うんですけど、建てかえだとか、幼保一体化とか、そういうふうな話になってきますと、私は、五、六年の歳月が必要になってくると思うんですよね。ですから、やはり今の時点からしっかりと協議をして、結果は別です。やるかやらないかは別として、やはり将来、5年、10年先には、こういうふうな町の将来像はなってくるんだと。それじゃあ、それに対して幼保はどうしたらいいかということとを議論していく。そのために、こういうことをやっていくんだと。それでは、ちょっと、総合計画じゃないんですけど。町長は、これは、こういう幼保に関しては、総合計画の中に、構想の中に入れていかれるのかどうか、その辺はどういう考えかお聞かせください。

町 長 今現在、具体的には検討はしておりませんが、重要な問題であるという認識がありますので、今後もしっかりと考えていきたいと思っております。

- 1 4 番 当然、具体的に幼保一体化にしてこうやりますということは、総合計画に入らないと思います。ですから、多分、構想ですから、何ですか、小学校入学前の子どもさんに対する教育方針、設備方針は、こういうふうな格好で検討していきたいとかいうような構想じゃないかというふうに思うんですけど、やはり、総合計画の中にも、そういう項目は入れていかなければ、次のステップに入っていないのではないかなと思うんですけど、私は絶対、入れるべきだと思うんですけど、その辺、企画財政課ですかね。ちょっと、後でまた総合計画の話は聞きますけれど、どうなんでしょうか。やっぱり入れておかなければ、いきなり3年先、4年先にこういう問題が出てきても、やはりまずいんじゃないかと思うんですけど、見解をお願いします。

企画財政課長 総合計画につきましては、今年度、来年度で策定してまいります。その段階の中で、今年度末に基本構想、それから基本計画の前期、それについての素案を提案させていただくことになってございます。その中に、その幼保一体化の部分について、どのような表現でされるのか、まだ未定ではございま

すけれども、今現在、もう検討に入っている段階の事業でございますから、何らかの形で表現はされるものというふうに考えてございます。

以上です。

- 1 4 番 総合計画が入ってきたもので、実は、総合計画の質問で1番のほうに入らせていただきますけれど、実は、町長、私、3月の質問のときですけれど、町長は第6次総合計画策定に当たり、企画財政課の課長さんは、戦略と同じだから10年でやりたいという答弁をされました。で、私は、町長に確認したら、町長も少し長いのではないかというような答弁をされて、議会だよりもそれを見出しとして入れさせていただきました。

今回、総合計画は10年ということで、もう前回の説明会でも聞いております。そのときに、町長の考えは、長いのではないかということを考えられたとき、町長は10年で承認したのは、どういう過程で、町長の意見はどうだったのか。それをお聞かせ願います。

- 町 長 当初、私は、時代の流れが早いし、いろいろと変革が行われている時代ですので、10年じゃ長過ぎるという思いがありました。で、5年でいいんじゃないかというくらいの気持ちがあったところですが、職員といろいろ話をしていく中にありまして、町の計画というのは、そんな、ある程度長いスパンで物事を考えていかなければいけない部分が多いので、10年が一番いいのではないかということで、私がそれで、絶対5年じゃいけないという、何というんですか、正当な理屈も述べられないという思いだけというものもありますので、難しい部分もありましたので、それなら10年ごと、5年ごと、3年・3年・3年でやっていく実施計画もありますので、そこでまた、どうしてもあれなら変えること、基本的に変えること、基本は変えられないまでも施策は変えられると思っておりますので、そういう考えに変わりました。

- 1 4 番 私は、町長が違うかとか、そうじゃないわけですよ。議論をされて町長も説明を受けられた。あるいは町長と幹部ぐらいも、担当の職員さんが聞いて、その中で合意形成が出てくれば、それはそれで結果としていいことだと思うんです。ただ、自分の、誰かが言ったから自分はぱっと引っ込んじゃうと。そういうことではなく、やはり議論はお互いの主張をして、そして結果、できたものに関しては協力していくという姿勢が町の中でも、幹部の中でもできれば、

それでいいんだと思うんですよ。ですから、一人一人は全てを知っているわけではないんですから、やはり共有して、しっかりとやっていただければというふうに思います。

それでは、2番目の総合計画の歳入推計が必要ということで、私は、計画をやって、それを実施計画をやっていくには、どうしても財政が必要であると。冒頭、ちょっと、経済が流動していると、世界のこと、ちょっと言いましたけれど、非常に経済的には歳入は、大井町でも流動的になってきています。その中で総合計画から基本計画に落として実施計画にしていくときに、必ず、やはりお金がどれだけ必要だということが出てくるんですけど、財政推計はつくられるということなんですけれど、どのような手順で財政推計はつくられるのか、ちょっとよくわからないのでその辺と、財政推計のつくり方というのは、どういうふうに町はつくっていただけるのか、それもお聞かせ願います。

企画財政課長　　まず、前段として、うちは中期財政計画ということで5年間のスパンで計画を策定してございます。で、そもそも10年間の策定でもいいのではないかとというような意見もあると思うんですね。ただ、実際、その10年間の財政推計をするに当たって、10年後の収入見込み、あるいは10年後の事業計画、それが現実性のあるものかどうか、その辺がまず一つあると思うんですね。実際、他市町村においても、10年計画で財政計画をつくっているところもございます。ございますが、たまたま、そのグラフを見させていただいたところ、やはり、どうしても6年後、6年目以降、その辺のグラフについては、水平になってしまっているんで、果たして、その10年間そういった形の財政計画が意味あるものかどうかということも考えられますので、大井町としては、中期財政計画ということで5年間で計画をつくってございます。

その計画の仕方、作成の仕方ということですが、総合計画の実施計画と合わせているということでございます。令和3年度から実施計画が策定されますので、それに合わせた形の中で5年間の中期財政計画をつくり、その5年間の中期財政計画の前半3年間の部分を切り取ったものが、実施計画と相対するものになるというようなことでございます。

実際、その中期財政計画の策定の仕方としては、まず各課に収入あるいは事業の推計、推計といいますか見込みですね、5年間にわたる。それについて見

込みを聞かせていただきまして、それを聞きとった後、またヒアリングをさせていただいて、その中で、その5年間の数字を積み上げていくというような形でございます。

以上です。

1 4 番 5年間の推計ということで、当然、前期・後期、出てきますから、ローリングしたりとか、いろいろな手法はあると思いますけれど、しっかりと財政推計のほうをしていただいて、これから、こういうのを、後でやりますけれど、非常にお金がかかってくるというようなことで、なかなか経営が大変だと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ちょっと、先ほど3番目に町長のほうから、県のほうが事業として7項目ということで、6項目、大井町は該当するというようなことで、大井町では、該当しない、要するに、対応というんですか、事案として上がってきていない項目が多いというような6項目というようなことですが、この6項目に対して経費とか、例えば保健師さんとか、要するに専門職が張りついているような項目がないのかどうか、その辺をお聞かせください。

企画財政課長 権限移譲のお話でよろしいでしょうか。

1 4 番 はい。

企画財政課長 8項目というのは、もともと権限移譲の数は全部で1,300ほどございました。その中から、県のほうで市町村に照会をかけまして、市町村から要望があったものが63項目ございました。それから、さらに県のほうで絞り込みをかけまして、各市町村、ほぼ全市町村に値するかどうかわかりませんが、ほぼ、全ての市町村から了解が得られそうだ、あるいはまた、県の内部でもいけそうだといった項目を最終的に絞ったものが8項目でございます。

その8項目について、答弁の中にもございましたけれども、8月5日の会議の日に県から提示がされました。その提示されて、あわせて調査が来たわけですが、その8項目の中で、大井町が該当しているのが7項目でございます。1項目は、大井町は該当外ということでございまして、7項目のうちの一つは、土地区画整理事業地内の建築許可に関するものでございまして、これについては、年間30件、40件ほどの該当がございます。それに対する移譲金もかなりの額になりますので、そこは県にお戻しすることはしないということで、

残ったところが6項目というところでございます。

6項目の中で、うちのほうでお返ししますよと言った理由としては、ほぼ、該当がないんですね。0件、あるいは1件とか、そういったところが多いもので、それに対するその移譲金の交付金についても非常に少ない、ほぼ影響がないということですので、その6件につきましては、権利をお返しするというような回答をする予定でございます。

以上です。

- 1 4 番 そうすると、今の答弁でいくと、その事業に対して職員が張りついていることがないということで理解してよろしいですかね。それとも、最後にしたいのですけれど、実は、公園事業を、私、概算でいけば1,000万円以上の経費がかかってくるのではないかというふうに思うんですね。先ほど町長は、都市公園ということで、何かそこでイベントをやっているのは、お金をいただいてもいいみたいなことを言っていました。そうしますと、これはまた町に条例とかそういうものが必要になってくるのかどうか、それは町がどう考えているか、その辺をお聞かせ願えますか。

生活環境課長 お答えいたします。町長の答弁にもございましたとおり、今回、この（仮称）大井中央公園におきましては、都市公園法に基づく都市公園になるということで、大井町の都市公園条例がございます。それが該当するというところで、当然、今後、収入において条例が制定されていますので、必要な収入を得るために、この項目を徴収しようというような状況であるならば、条例改正が必要になると思います。

以上です。

- 1 4 番 有料で貸したりするという事は、条例改正が必要だということなんです。それでは、大井町民に期待される施策を、小田町長には非常に期待が大きいと思いますね。納税者の求める施策を、住民や町民の声は多種多様であると思います。もちろん、昔の大臣が、声が低いというようなことを言われたこともありますけれど、本当の声は何かなのか、しっかりと聞き取り、財政に見合った町政運営をされることを期待して質問を終わります。

議長 以上で14番議員、石井勲君の一般質問を終わります。

ここで昼食休憩といたします。再開は13時ちょうどです。